

令和6年度 第2回図書館協議会

- 1 日時 令和6年11月14日（木）14：00～
- 2 場所 中央図書館2階研修室
- 3 出席者（委員）今村委員、福沢委員、玉置委員、矢澤委員、雄長委員  
遠山委員、林委員、下川委員、千種委員  
（事務局）瀧本中央図書館長、矢澤中央図書館長補佐兼上郷図書館長、  
関口中央図書館長補佐兼情報サービス係長、  
宮下地域読書推進係長兼鼎図書館長、木下管理係長、
- 4 中央図書館長挨拶
- 5 玉置会長挨拶
- 6 会議事項  
（1）第5次飯田市立図書館サービス計画（素案）について  
（2）その他
- 7 連絡・報告事項

\*\*\*\*\*

- 6 会議内容 （司会） 玉置会長  
（1）第5次飯田市立図書館サービス計画（素案）について  
○会長 会議事項1、第5次飯田市立図書館サービス計画（素案）について、資料に基づき事務局から説明をお願いします。  
○事務局 資料「第5次飯田市立図書館サービス計画（素案）」  
「第5次飯田市立図書館サービス計画 取組の概要（素案）」に基づき説明。

第5次飯田市立図書館サービス計画（素案）

第1章 飯田市立図書館サービス計画の策定について

- ・平成19年度からおおよそ5年ごとの期間でサービス計画を策定して、図書館サービスの向上に取り組んできた。平成29年度を初年度とする第3次サービス計画からは、「いいだ未来デザイン2028(飯田市総合計画)」と「第2次飯田市教育振興基本計画」を上位計画として、そのうちの社会教育分野の個別計画として位置付けられており、計画期間も上位計画に合わせて4年間としている。
- ・第5次サービス計画は市民の皆さんや図書館を取り巻く状況・環境の変化、現在の課題をふまえて、令和7年度から令和10年度までの4年間で具体的に取り組む内容について定めるもの。

- ・市民の皆さんのライフスタイルや価値観が多様化してきたことに伴い、人々の生活や地域での活動も変化してきている。その中で図書館を取り巻く状況で特徴的なことは、昨年度実施した「飯田市立図書館アンケート」の結果からも本を読まない人が増えていることがわかり、令和6年9月に報道された文化庁の「令和5年度国語に関する世論調査」でも、1カ月に1冊も本を読まない人が6割以上いるという結果が出ている点である。理由として「国語に関する世論調査」で挙げられていたのは、40%の方がSNSや動画視聴に時間をとられているということであった。こうしたデジタル環境の変化は、大人はもちろんであるが、親子のふれあいの時間やこどもの読書の時間にも大きな影響を与えていると考えられる。また、図書館の利用状況をみると、地域について学習したり研究したりする方が高齢化しつつあることから減少傾向にあり、飯田市立図書館で大事にしてきた地域の学びや研究が減ってきている現状がある。
- ・人を取り巻く状況としては、地域の変化、交通の変化、世界の情勢や環境の変化など様々な変化に対応するために、多くの人たちが情報を必要としたり、学ぶことを求めたりするようになると考えられる。そのため図書館では様々な人が学んだり情報を得たりできるように、環境を整えていくことが必要である。

## 第2章 飯田市立図書館サービス計画の基本方針

- ・基本方針は第4次サービス計画を引き継ぎ、「一人ひとりの読書と学びを支えます。」「読書を通じた交流やつながりを広げます。」「地域の歴史と文化の記録を蓄積し、現在から将来にわたって地域の学びに活かします。」の3つである。

## 第3章 これまでの取組の成果と課題

- ・「第5章 第5次飯田市立図書館サービス計画の具体的な取組」で合わせて説明する。

## 第4章 第5次飯田市立図書館サービス計画の重点取組

- ・図書館の基本的なサービスについては継続しつつ、現在の課題に対応した取組を重点内容としている。

## 第5章 第5次飯田市立図書館サービス計画の具体的な取組

### I 図書・資料・情報提供を充実させます

#### □現状の評価・今後の方向性

- ・図書館の資料提供による知る権利の保障は、市民の皆さんの自由な思考と判断を生み、自立を支えるものである。第4次サービス計画では、各図書館が分担して幅広い分野の図書を収集して、蔵書の充実を図り、市民の皆さんのニーズに応えてきた。しかしコロナ禍以降、市民の皆さんのライフ

スタイルが変化して、情報に対するニーズはますます多様化・細分化しており、デジタル化が進んだために調べ物はインターネットで済ませる方も増加している。「令和5年度 飯田市立図書館アンケート」結果から、「図書館に行く目的がない」という方が一定数いることも明らかになった。飯田市立図書館では市民の方のニーズに対応する蔵書を整備し、「本を読む楽しみ」や「知らないことを知る楽しみ」を伝え続けていく必要がある。

- ・市民の皆さんに生活や仕事、地域の課題解決の際に図書館を利用してもらうために、図書館で得られる情報を利用者自身で探す方法を伝える取組や、市民の方が知りたい情報と出会うことを司書が手助けする調べもの支援（レファレンス）を重点の取組とする。また、市立図書館が、誰もが気軽に立ち寄り利用できる場所となるための取組みにも力を入れていく。
- ・第5次サービス計画では、図書や情報を得られる「役に立つ図書館」、「親しみやすい図書館」、「行きたくなる図書館」を目指す。

## □重点とする取組内容

### ①資料の収集と提供

- ・「利用者一人ひとりに寄り添い、図書や情報を探している利用者には積極的に声掛けを行います。」として、利用者の方とコミュニケーションをとりながら図書や情報を提供し、利用者の方一人ひとりの満足度を高める取組の実施。
- ・利用者の方が求める本や資料の提供だけではなく、興味・関心を刺激し広げるようにテーマ展示や情報提供を定期的に行い、新たな本に出会う機会づくりに重点的に取り組む。

### ②気軽に立ち寄れる場所、居心地の良い場所になる

- ・市民の皆さんから図書館が「楽しそう」「行ってみたい」と思ってもらえる場所になるように、バックヤード見学などの取組を実施。

### ③情報探索支援・レファレンス（調査相談）の強化と周知

- ・調査相談コーナーに利用者の方が話をしやすい環境を整え、丁寧な対応を行う。
- ・レファレンス事例の蓄積を継続して進め、インターネット公開や展示等を実施。
- ・図書館サービスを活用した情報の探し方講座の実施。

### ④郷土資料の蓄積・活用

- ・市民の方が地域の歴史や文化に関心をもてるように、美術博物館や歴史研究所などの関係機関と連携して、郷土資料の紹介展示を実施する。
- ・郷土新聞や郷土の音声資料、劣化の激しい郷土資料の計画的なデジタル化の実施。

## □進捗状況確認指標（令和10年度の目標値）

- ・貸出利用者数 190,000人（分館利用者含む）
- ・レファレンス数 2,600件（中央・駅前・鼎・上郷）
- ・郷土資料の貸出冊数 6,000冊

## Ⅱ 学び合いにより人と人がつながり、読書や学びが広がる場づくりに取り組みます

### □現状の評価・今後の方向性

- ・本を通しての交流や学び合いは、人と人とのつながりをつくり、読書の輪を広げる。これまでも読書会交流会や文学講座、本を通して語り合う催しなどを行ってきており、読書会の数は減っているが、本について語り合う場は広い世代に求められているため、今後も継続して取り組む。
- ・令和7年度に中央図書館開館110周年を迎えることを契機に、図書館と市民の皆さんとのつながりを深め、「図書館に行きたくなる」、「読みたくなる」、「やってみたくなる」活動を市民の皆さんと一緒に考え、主体的な市民活動への意欲や関心にもつながるように取組を実施。
- ・大切な地域の記録である郷土資料から地域の価値を学び、次世代へ継承していくために学び合いの機会提供は重要であり、今後も郷土資料を活用した学び合いの場を提供する。

### □重点とする取組内容

#### ①市民と協働した中央図書館開館110周年記念事業

- ・中央図書館開館110周年をきっかけに、図書館に集う市民が交流を深め、主体的な市民活動につながるよう取り組む。

#### ②読書を通じた学び合い・交流の場づくり

- ・本を紹介し合ったり語り合ったりする機会づくりを継続して実施。
- ・郷土資料を活用し、調べる体験を通して学習交流する取組の実施。
- ・市民や研究団体等と共に、学び合い交流する場をつくり、読書会など読書に関する主体的な活動の応援の実施。

### □進捗状況確認指標（令和10年度の目標値）

- ・講座・企画等開催数 30件
- ・講座・企画等参加者数 1,200人

## Ⅲ こどもの読書活動を推進します

子供たちが読書の楽しさを体験し、知ることや学ぶことの楽しさを知り、自分で考える力、課題を解決する力を培うことができるよう、関係機関と連携し、発達段階に応じた読書活動の推進を実施。

自分から本を1冊も読まないこどもは、小学生で7～8%、中学生では15%、高校生では50%を超えており、高校生以後の数字はそれほど変化のないものとなっている。そのため、高校生までに自発的に本を読む人を育てるかということが重要になる。そのため、こどもの読書活動の推進に重点的に取り組む。

## □現状の評価・今後の方向性

- ・第4次サービス計画では幼少期の絵本や物語の楽しさを知ることを大事に考え、7カ月児相談ではじめまして絵本プレゼントに加え、4歳児へのセカンドブックプレゼントの開始と、保育所等を通じた家庭への絵本の貸出を推進した。絵本を読んでもらう楽しみが伝わっているこどもたちが増えたと思われるが、自分で文字だけの本を読むことに躓きを覚えているこどもたちへの対応が課題となっているため、小中学生の自発的な読書に向けた取組を重点的に実施。

## □重点的な取組内容

年代に応じた読書活動の推進を実施。

### ①乳幼児：絵本とお話の楽しさと親子のふれあいを体験する機会の充実

- ・第4次サービス計画の取組を継続。

### ②小中学生：本を読むことや知識を得ることを楽しいと感じ、自発的に読む意欲を持つような取組を学校図書館と連携して行います。

- ・こどもたちが本を読むこと、知識を得ることを「楽しい」と感じ、自分から本を読むようになる取組の推進。
- ・おすすめ本リストを活用した働きかけを継続して、本を読むことが「楽しい」と思える取組を実施。

### ③学校図書館との連携

- ・学校図書館と連携した取り組みの実施。

### ④高校生の読書推進

- ・第4次サービス計画期間中に開館した高校生を利用対象とした飯田駅前分室で、若い世代の好奇心が刺激され興味関心が広がるような本との出会いの機会を創出。

### ⑤子供と一緒に行きたくなる図書館

- ・「令和5年度 飯田市立図書館アンケート」結果で乳幼児保護者からこども連れでの図書館利用を躊躇する意見が見られたことから、「図書館こどもタイム」を実施し、こどもとその保護者が図書館を利用しやすい環境を整える。

### ⑥読書推進の体制づくり

- ・様々な関係機関と連携してこどもの読書推進に取り組んでいくために、「飯田市こども読書活動推進計画」を策定。

## □進捗状況確認指標（令和10年度の目標値）

- ・はじめまして絵本 絵本プレゼント受取割合 100%（絵本を受け取った人数／対象者数）
- ・おともだち絵本 絵本プレゼント受取割合 100%（絵本を受け取った人数／対象者数）

・絵本を家庭へ持ち帰っている保育所数

30 園

(保育所への団体貸出や分館貸出、保育所の蔵書を通じて定期的に家庭へ本を持ち帰っている保育所数)

・おもしろいと思える本に出会えた児童・生徒の割合

小6 前年度以上

(飯田市児童・生徒読書調査)

中3 前年度以上

・日常的に読書を行っている児童・生徒の割合

小6 前年度以上

(授業以外で1週間に30分以上読書をする児童・生徒の割合)

中3 前年度以上

飯田市児童・生徒読書調査)

#### IV 身近に使える分館の充実を図ります

##### □現状の評価・今後の方向性

- ・これまで飯田市のどこに住んでいても図書館サービスを受けることができるよう、各地区に16分館1分室を配置し、市内全域へのサービスを実施。各地区の分館のはじまりは青年会文庫を発足させたことによるものが多く、各地区のまちづくりや地域活動と密接に関係するものである。
- ・地域に根差した分館は地区の特性や実情に合わせた運営を行っており、公民館をはじめ、保育所や学校、各種施設と連携したサービスを提供。地区の図書館として親しまれている一方で、コロナ禍の影響を大きく受け、利用状況はコロナ禍以前には戻っていない現状がある。
- ・「令和5年度 飯田市立図書館アンケート」では、分館の存在や、読みたい本を中央図書館などから取り寄せて借りられるサービスなどが知られていない結果が出ており、課題として認識。
- ・第5次サービス計画では、地区内の人と人とのつながりを大事にして各施設との連携を深め、地域の読書を推進。来館される方一人ひとりを大切して、地域の誰もが気軽に立ち寄ることができる“居場所”であることを運営の柱のひとつとして、全域サービスに取り組む。

##### □重点的な取組内容

###### ①各地区の特色を活かした分館の運営

- ・第4次サービス計画の取組を継続。

###### ②地区内の各種施設や関係機関との連携の強化

- ・第4次サービス計画の取組を継続。

###### ③分館へのコンピュータシステム導入の検討

- ・令和7～8年度に検討。

##### □進捗状況確認指標（令和10年度の目標値）

- ・分館 地区住民一人当たりの貸出冊数 1.6冊（分館貸出冊数／地区人口）

## V 安全で安心して使える施設

市民の皆さんが安全で安心に図書館を利用するために、教育委員会施設等総合管理計画に基づき、保守点検と計画的な修繕を実施。

### □取組内容

- ・施設設備の定期的な保守点検。
- ・教育委員会施設等総合管理計画に基づいた予防保全型の改修。
- ・施設設備の計画的な修繕。
- ・照明設備のLED化などの環境に配慮した施設整備。

### ◆「こども」の表記について

配布資料では、漢字で「子供」と表記してある。令和7年度、教育委員会では漢字の「子供」を使用してきたが、飯田市として「こども」の表記は平仮名とすることとなったため、第5次飯田市立図書館サービス計画でも平仮名表記に修正予定である。

### [質疑・意見聴取]

○会長 今の事務局の説明を受けて、ご質問ご意見等、お寄せいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員A 読みきかせなどでこどもと絵本の間を見ている立場から。  
乳幼児学級や保育園児をみると、7か月児相談時のはじめまして絵本や4歳児へのおともだち絵本のプレゼントなどにより、こどもと絵本の距離が縮まっていると感じている。私自身、毎日絵本の読みきかせを行っているが、積み重ねていくとこどもたちは本を聞けるようになり、楽しめるようになると実感しているところである。  
今の関心は、そのことを保護者の方たちがどれだけ感じてくれるかという点である。保育園で図書館や分館の本を借りて、それを保育園からお家に持ち帰る取組を行っているが、こどもが家に本を持って帰って誰が読んでくれるのか。絵本を読んでもらっているのかと心配になる家庭がないわけではない。  
ある保護者と話したことだが、保育園では木曜日に本をお家に持ち帰り、月曜日に保育園に返してもらっているが、「長い本だったので、その期間では全部読みきれなかった。忙しくて毎日読めなくて。」という声があった。そういう場合は、保育園に返却するのは次の本を借りるときでよい、全てを読み終わった後でもよいというような保育園側の配慮も必要である。保育園から家庭に本を貸出すればよいというわけではないため、できる部分で働きかけをしていきたい。  
小学生に学年別おすすめ本リスト「よむリス」を配布しているが、活用については学校や図書館任せではなく、こどもに関わる大人たちも一緒に考えていかなければならない。こどもに関わる大人たちの中でも「よむリス」の存在を知らない人たちもいるため、広く知らせていくことも大事である。

- 会 長 保育園からこどもの家庭に貸出している本は図書館の本か。
- 委員A 図書館から借りた本の場合もあり、保育園の蔵書の場合もある。保育園の蔵書は、司書が選んでいるわけではないため、こどもたちに出会ってほしい本とは限らない。
- 会 長 図書館から保育園に家庭への持ち帰り用の本は貸出しているのか。
- 事務局 絵本を家庭に持ち帰っている保育所は第4次サービス計画の取組別成果指標にある通り、29園である。この保育所から家庭に持ち帰っている本は、図書館から貸出した本の場合もあれば、保育園の蔵書の場合もある。図書館から貸し出す本は保育所にセットを作って貸出しており、おおよそ3か月に1回入れ替えを行っている。
- 第5次サービス計画にも掲載しているが、策定予定の「飯田市こども読書活動推進計画」では、策定段階から様々な機関と連携してこどもの読書活動の推進を検討していこうと考えており、保育園との話し合いも進めているところである。保育士の方や幼稚園の先生方にも絵本の良さを知ってもらい、一緒にこどもの読書活動の推進に取り組みたいと考えている。
- 委員B 小さなこどもを通して、本が家庭に持ち帰られているということはとても良い取組。親世代が図書館に行く目的がないと思っているとすると、書店で購入しているとも考えられるが、家庭に本がないということも考えられる。加えて、新聞を購読していなくても生活には困らない、調べ物はインターネットでできるという中で、こどもが本を家庭に持ち帰るということはとても良い。
- 委員C 図書館が市民に親しまれる場所、気軽に来られる場所ということを打ち出す中で、統計的には本を読まない人が増えているという話があった。
- 保育園や学校と連携して働きかけができるこどものうちは良いが、大人への働きかけは難しいと感じている。高齢化により地域史の勉強会や読書会も減少して、いきいき教室に参加する方たちも減ってきているが、そうした会に参加した人たちは「元気をもらえた。」「また参加したい。」という声も聞かれる。そのため、図書館がいつでも門戸を開いて、何かやりたいという市民の方をいつでも応援しますという形でやるしかないのではと思う。
- 大人への読書の働きかけは難しいが、中央図書館開館 110 周年記念事業の活動が大人の方への働きかけの一端になればと期待している。
- 委員D 上郷図書館で文章講座同窓会主催の北澤彰利先生の講演会を行った。38名の参加者のうち文章講座関係の参加者と一般の参加者とが半々であり、北澤先生が声をかけてくれたこともあるが、文学に興味がある人が大勢いることが分かった。
- 文章講座同窓会では南信州新聞に記事を掲載しているが、その掲載する記事に図書館の行事について書いたらどうかと考えている。私自身情報探索講座に参加して、その自分が体験したことを記事にしており、その記事を見た人が図書館についての情報を得られ、図書館でレファレンスサービスを受けることにつながればと考えている。

また、文章講座同窓会の文集に座光寺地区の恒川官衙遺跡について書いた際には、文化財保護活用課の職員に確認していただいた。図書館の記事を書く場合には、図書館職員に記事の確認の協力をお願いしたい。

こどもが本を読むのは、親の影響が大きいと考えるため、親に本や読書に興味を持ってもらいたいと思う。

インターネットで調べものをする人が多いとのことだが、インターネットにはフェイクニュースもある。図書館の本は確実な情報源という点で大事になるため、レファレンスや情報の探し方を広報するとよい。

- 会 長 講演会に多くの参加者が集まったのは、積極的な声かけを行ったためか。
- 委員D 文章講座同窓会の会員も声かけをしたが、講師の北澤先生の声かけの影響が大きかった。また、図書館との共催ということで「広報いいだ」にも掲載されたため、一般の参加者が多かった。
- 会 長 図書館でも様々な企画をしており、もっと参加者が集まればいいのにとと思う時もあるため、どのように人を集めたのかを知りたい。
- 委員D 新聞に取り上げてもらうことの効果は大きいと、南信州新聞、中日新聞、信濃毎日新聞などにどんな小さなことでも取り上げてもらうことが大事である。組合で回す回覧版の情報を見る人は5割くらいで、新聞の場合は8割くらいの人が見ているのではないかと思われる。
- 委員E 進捗状況確認指標に貸出利用者数、貸出冊数とあるが、その数字を指標とすることが難しくなるのではないか。図書館が24時間営業ではない以上、働く世代が図書館を利用したくても、利用したい時間に図書館は開館していない。そのため、進捗状況確認指標を図書館が運営しているウェブサイトで本の情報を得られた人の割合にしてはどうか。ウェブサイトからでも情報を得られたのであれば、公共施設としての図書館の役割を果たしていると思われる。
- 本についての情報を探すときに、図書館のウェブサイト調べてから、他のウェブサイト調べて購入する場合もある。このように、直接来館していなくても、図書館のウェブサイトから情報を得ている場合もある。そのため、進捗状況確認指標の1つに、図書館のウェブサイトを経由して情報を得られた数や割合を入れると、公共施設の図書館に新しい価値が加わるのではないか。
- こどもの読書の進捗状況確認指標に「日常的に読書を行っている児童・生徒の割合」とあるが、学校の場合、読書の時間を設けることがある。この時間は含んでいるのか。
- 事務局 令和5年度までの調査は全国学力・学習状況調査で行っていた調査であり、その項目を引き継いで、「飯田市児童・生徒読書調査」でも調べようとしているもの。飯田市独自の調査では、学校での朝読書などを含む時間で答えてもらうかは検討中である。
- これまでの全国学力・学習状況調査では、授業以外での読書時間を回答するようになっており、学校での朝読書などは含まない時間数であった。これから行う飯田市独自の調査ではどうするか、現在検討中である。学校図書館協議会が行っている調査では、学校での読

書時間を含んで答えるようになっており、どの調査の回答結果と比較していくかという課題もある。

○委員 E 学校で朝読書を平日 10 分設けていて、週 4 日行っていれば、一週間で 40 分本を読んでいることになるため、数字は上ると思われる。学校現場で「この時間は本を読みなさい」ということであれば強制力が働き、子どもたちは、その時間は読書をしている。中学生の学校のロッカーを見ると、自分のスペースに本を置いてある生徒がほとんどであり、子どもたちが本から離れているわけではないと思う。高校に進学すると学校での強制力が働く読書の時間がなくなるため、読書時間が減ることは理解できる。そのため、義務教育での本との付き合い方が大事になると思う。

また、「本」の概念をどう捉えたらいいのか。本を分類すると大きく 2 つあり、1 つ目が調査のための道具、2 つ目が物語などを読んで心を耕していくものである。調査という点では、先ほどからインターネットを利用するという話が出ているが、有料版の Chat GPT を使ってみると、自分の質問に対してかなりの確かな答えが返ってくる。

先ほど、「公共図書館の利用価値を高めるためにはどうしたらいいのか」と調べてみたら、フィンランドは年間 1 人 12 冊本を借りているという情報が出てきた。そこで、「フィンランドの図書館の特徴は」と調べると、「図書館をリビングのように使っている」と出てくる。では、「日本の図書館でフィンランドの図書館を真似できることはあるか」と調べると、Chat GPT で的確に答えが出てくる。Chat GPT の技術が確立しているかどうかという課題はあるが、Chat GPT がこれまで蓄積されてきた人間の考えの集積であるとする、時間がかからず素早く的確なものが調べられるようになっている。そうすると、「調べる」ということに対して図書館と対立するのか、協調していくのかはわからないが、どうするのがいいのかと考える。

物語を読む、心を豊かにする読書であるが、本がメディアの選択肢の 1 つであるとして、そのメディアが増えてくると本のシェアは少なくなる。さらに、本を読むには時間がかかるため、現代では不利になる。時間と本とを秤にかけたときに、本を選んでもらうにはどうしたらいいのかと考えるが、答えは出ないままである。

本を読んでもらうためには、本のファンを増やしていくことが大事であり、ファンを増やすためには、人間の行動原理だと考えている「うれしい」「楽しい」「おいしい」をどう作っていくのか。その時に、Chat GPT が言っていたことであるが、「図書館を第 3 の居場所」、「図書館をリビングとして使える場所」にしていくことが大事になると思う。

図書館をリビングのように使うとはどういうことかといえば、本を読むだけの人が行く場所ではなく、ミーティングをする人もいるといった多機能性を持たせることである。そこで偶然にも本とも出会えることを演出することはできる。丘の上結スクエアも様々な人たちが集まる「交差点」としてあって、そこに図書館機能も入っている。これからの図書館には多機能性を持たせることが大事だと思う。

○委員 F 三穂地区では、今年度小笠原氏 400 周年記念事業で図書館にお世話になっている。小笠原氏の歴史を調べるときはもちろんであるが、講演をお願いした先生方も図書館に通っ

て調べたという話を聞いた。

地元の図書館にはインターネットでは見つけられない資料があり、それが非常に大事である。ウィキペディアに記事を書く講座を行った際に、ウィキペディアに投稿する際に必要なことは、「ここに書いてある」という根拠を示すということであり、根拠を示していない記事は管理者から指摘されてしまう。そのことをお聞きして、いつ、どこに、こういうことが掲載されたということが大事になるため、古い新聞の記事や関連する資料を保存している図書館は大事だと実感したところである。図書館の一番大事な役割は、地元資料の保存だと思う。加えて、美術博物館や歴史研究所と連携が必要になるが、図書館で本や文書だけではなく、モノも保存してはどうか。図書館は本の貸出冊数だけでは測れない大事さがある。

また、自分に必要なことに関する本は読むが、他にどんな本を読んだらいいのかわからないということもある。今は本の朗読を聞くことも読書になる。そういうことも取り入れて、多角的に取り組んではどうか。

○委員G 小学校では、読書の時間などで本を読んでいる。先日、2年生の児童たちが自分の好きな図書館の本を紹介する時間があった。読み物を紹介する子もいれば、図鑑のような知識を得る本を紹介することもあった。その感想の中で、「こうした本の紹介であまり図鑑は紹介されないし、自分でも手に取らない本ではあるが、見てみたい。」という意見がでてきた。こどもたちの興味・関心は多様であると感じたところである。

小学校では「読書の時間」という枠があるため、こどもたちはその時間に本に触れている。

「Ⅲ 子供の読書活動を推進します」に書かれている「小学生の自発的な読書」に向けては、「自発的に」というハードルをどのようにクリアしていったらいいのか。最初は枠の時間の中で本に触れさせてそれから次に行けばいいのか、それとも違う方法がいいのか。課題に感じているところである。

また、学校には図書館司書、国語科、それぞれの担任と多くの先生がおり、本への思いも様々であるため、学校内で本について先生たちが話し合う場ができるといいのではと考える。学校図書館と公共図書館をどうつないでいくのかについても、先生たちの中で共有できるとよいと思う。

調べものについてであるが、こどもたちの夏休みの一研究で、「インターネットで〇〇を見て面白そうだったから始めました。」というように始まり、インターネットで調べたデータが並べた作品もあると聞く。情報統計をまとめる力はあるが、その情報のファクトチェックはどのようにやっているのか。インターネット情報を利用していく上での基礎を身につけてもらわないといけない部分もあると感じた例である。

また、PTAの会議で、こどもたちは物語を読むことで主人公に自己投影をして、本の中での失敗や成功を疑似体験するため、読書は大事だという話が出てきていた。紙の本かデジタル資料かという選択は一概にはできず、デジタルデータを活用しつつ、紙の本の知識を身につけさせないといけないが、時間的制約も大きい。読書の時間とするのか、調べものの時間とするのか、クラスや学年によって違っているため、できれば図書館の計画の中

に、学校がどのように関わるのかという点も入れ込んでもらえればとも思う。

- 会長　今は子どもたちの夏休みの一研究もインターネットで調べるのか。
- 委員G　そういう児童もいると聞く。一研究は夏休みの宿題であり、先生が付いて調べているわけではないため、提出されたものを見ると、インターネットだけで調べたものということもあるだろう。一研究のインターネット情報の扱いについての話し合いが、学校内でできていない状況もあると思う。
- 委員G　担任をしていた頃は、学校図書館の司書の先生に「今度こういうことを調べたいので、関連図書を用意してほしい」と依頼すると、関係する図書をまとめてくれて、生徒たちに「この本を使って調べなさい」としていた。今は調べ学習というと、タブレットで調べることが主流である。担任の先生たちがすぐにインターネットで調べるのではなく、中央図書館とも連携しながら、学校図書館を頼るとよいと考える。学校図書館の司書の先生に依頼すれば関連図書を用意してくれるので、学校職員も図書館利用についての研修も行くことが大事だと思う。「図書館ってこんなに便利なんだ」と思えば、子どもたちも本でも調べるようになり、インターネットで調べたこととあわせて利用していくようになるのではないかと。「図書館ってこんなにすごいんだ」という体験をすることで図書館の良さがわかるため、そうした取り組みを行えたらと考える。
- また、図書館は「静かにしないといけない」「飲食禁止」というイメージがあり、大事なことではあるが、「食べながら飲みながら読んでもよい」、「その場で親が読み聞かせをしながら楽しく過ごせる」ということも大事だと思う。
- 小学校に入ると、担任の先生も司書の先生もおりに本に親しむことができるが、就学前は差ができる場所だと思う。地区ごとに「マンガ喫茶」のような、利用者がいろいろと持ち込んで読んでいてよいという「絵本喫茶」的なものがあるとよいのではないかと。ある有料の童話館に行った際にコーヒー、紅茶、お菓子が用意されており、親たちは飲んだり食べたりしながら本を読んでいて、子どもたちも本を読んでいる。親子で何時間もその場所で過ごすことができ、素敵な空間だと思った。そういう場所が身近にできることで、親たちも休日に「お茶でも飲みながら本を読みに行くか」ということになればいいのでは思ったところである。
- 委員D　取組別進捗状況確認指標は何人に本を貸出したかというものであるが、何人図書館に来たかという発想で、10人の来館者のうち1人本を借りていってくれればよいというぐらいの感覚で、いかに図書館に来館してもらうかを考えてはどうか。来館者のうちの、本を借りる人は0人かもしれないが、そもそも図書館に来館しなければ本を借りることもない。図書館が市民の方の身近な場所になって、いつもにぎやかな、人が寄る場所になるような取り組みを行えば、自然と貸出冊数や貸出利用者数も増えていくと思う。人をいかに図書館に呼ぶか、という視点で取り組んでもらえればと思う。
- 委員H　来年度から小中連携の学園構想が始まるが、その中でできることがたくさんあると思っている。中学生が保育実習のために本を一生懸命選んで読み聞かせをするが、その対象を

小学生にして、中学生が小学校時代におもしろかった本を紹介するなど本を通じた交流も考えられる。様々な交流や連携が考えられる中で、中学校区が広い学校は移動手段が課題となる。例えば緑ヶ丘中学校区で考えると、緑ヶ丘中学校から下久堅小学校や竜丘小学校に行くとなると、往復で半日かかってしまう。交流はしたいが、そこまでは時間を割けないため、移動のために利用できるバスを市に準備してもらえるとよい。今は市のバスの利用は3回までといった制約があるため、利用しにくい状況である。予算的には厳しいかもしれないが、本を通じた活動や図書館への利用時にも活用でき、学園構想で小中連携を進めるためにも、中学校区ごとに1台のバスを置いてもいいのではないかと。将来の子どもたちのためにお金を使って、有意義な取組ができればと思う。

○委員 I 今年度、地区の文化祭の展示発表のために、中央図書館のデジタル化されている郷土新聞検索システムを初めて利用した。使い方の説明や印刷まで、職員が丁寧に対応してくれてとても助かった。先ほど林委員もおっしゃっていたが、インターネットで調べられることもあるが、地元のことは地元の資料でないとわからないことがある。郷土新聞検索システムを利用して見て、そうしたことが改めてわかり、うれしく感じた所である。また、自分が面白いと思う本に出会えたという実感を持つことが大事であり、その体験があると本と親しんでいけると思う。では、そのためにはどうしたらいいのかということであるが、いい方法はわからないため、まずは思いついたことをやってみることがいいのではと思う。

○会 長 皆さんからご意見をうかがって、それぞれの立場でいろいろな考えがあることが分かった。出た意見の中に、できそうなことやヒントがあれば、ぜひ計画策定に活かしてほしい。

○事務局 いろいろなご意見をお出しいただき、夢がふくらむお話をいただいた。計画を立てる際に、図書館職員の考えが柔軟でなかったという反省もした。郷土の資料を大事にしていくことは、これまでも行ってきたことであり、これからも継続して行っていきたいと考えている。

遠山さんがおっしゃったように、今若い方たちはとにかく時間がない。では、忙しくて読書をする時間がないという人たちにどのようにアプローチしていくのか。その部分についても、きちとんと考えなければいけないと改めて思ったところである。

学校のお話も聞かせていただき、私たちはこどもの読書活動推進の指標で、「日常的に読書を行っている割合」の読書時間は「授業以外で」と考えていたが、子どもたちが「読書の時間があるから本を読む」ということは、その通りだと思う。授業以外の時間で本を読めと言っても、時間のない中では難しい。その限られた時間の中でどんな本と出会えるようにしていけるかを考えないといけない。

調べ学習についても、もどかしく感じている部分がある。子どもたちの様子を見てみると、「インターネットで調べました」ということがあるが、その根拠や、紙の本で全体が書かれている中から自分の必要とする情報をどのように見つけていくかという点について、どのように伝えていったらいいのか。本当は学校の情報の先生と図書館とが連携して

できるとよいと思う。デジタルデータを利用することは進んでいるが、その前に全体を見て調べる方法や根拠の示し方をどのように伝えていったらいいのか悩んでおり、なかなか進めないという現状である。

図書館を「気軽に来てもらえる場所」にする方策については私たちも考えていて、図書館に来ることや図書館を利用することの敷居を低くしたいと思っている。具体的な取組の「I 図書・資料・情報提供を充実させます」の中に、「気軽に来館できる場所、居心地の良い場所になるための環境づくりに取り組みます。」として検討期間を設けているのは、どうしたらいいのか、何ができるのかと図書館としても考えているためである。「図書館は静かだから来る」という方もいる中で、他自治体の新しい図書館であれば、空間が広くあり気軽に楽しめるスペースと静かなスペースと分けることができるが、飯田市の図書館では難しいところもある。しかし、図書館側としては市民の方にとって「気軽に来館できる場所」になりたいと考える中で、何ができるのか、どうしていくのがいいのか。例えばおしゃべりができるように試行してみる、空間がないため難しい部分はあるが、お茶を飲んだりお菓子を食べたりできるような空間を増やしてみる、ミーティングなどをしてい人たちなどに向けて自由に使っていいという部屋を設けてみるといったことが考えられる。本日、みなさんから様々なアイデアをいただいたので、頭を柔らかくして考えていきたい。

○委員A 具体的な取組の「I 図書・資料・情報提供を充実させます」の中に「バックヤード見学」とある。随時実施されていることは承知しているが、図書館協議会の委員になった1年目に、図書館協議会でもバックヤード見学をしたことがある。初めて書庫を見せてもらったが、図書館職員の方たちが「書庫がいっぱいで、本を置く場所に困っているんです。」とおっしゃっている意味がよく分かった。話を聞くのと現状を見るのでは全く違うため、バックヤード見学を行って、図書館にある本は開架書架に並んでいるものだけではないことを知ってもらい、蔵書が書庫に収まりきらない状況を見てもらうことも大事だと思うので、そういう機会をできるだけ多く作っていただきたい。また、こどもたちにも書庫を見てもらうことは大事であるので、ぜひ検討していただきたい。

○委員D 文化会館で松竹歌舞伎を招く実行委員をしていたとき、なかなか実現しない中で、実行委員会では委員たち自身が楽しいと思うことをやろうということで、大鹿歌舞伎や下條歌舞伎を見学に行ったり、解説者の方をお呼びしてお話を聞いたりした。自分たちが楽しいことは何かということでワークショップも行い、そこからいろいろと引き出されることもあった。

また、多くの人に興味を持ってもらうために、下條歌舞伎にこどもたちが参加する企画を考えて、その参加応募用紙を学校に配布することで松竹歌舞伎を招く広報も行った。実際にこどもたちが参加すると、その関係者が来てくれるため、こどもたちに声をかけることは大事である。この経験から、自分たちが楽しいことをやること、こどもたちが参加する企画を考えることが重要だと思う。

また、中央図書館開館 110 周年事業も大きなことを 1 つ行うのではなく、段階的に実施して、その都度新聞に取り上げてもらうことが大事ではないか。

○会 長 様々な意見をいただきましたので、サービス計画の策定に活かしてくれることを期待しています。

## (2) その他

○会 長 それでは、その他について説明をお願いします。

○事務局 「第 2 次飯田市教育振興基本計画 後期の取組（素案）」について

飯田市の教育の方向性を示す計画。

飯田市の総合計画である「いいだ未来デザイン 2028」と同じ計画期間として、「教育ビジョン」、「教育振興の 6 つの方針」、「取組の 12 の柱」は平成 29 年度から令和 10 年度までの 12 年間の計画、「重点目標」、「アクションプラン」は 4 年ごとの前期・中期・後期の計画になっており、後期の取組が令和 7 年度から始まる予定。

後期計画の策定を現在教育委員会全体で進めており、配布した資料がその素案である。後期 4 年間の取組のうち、重点目標 1 は主に学校教育に関する内容、重点目標 2 が社会教育に関する内容となっている。資料をご覧ください、ご意見等を中央図書館へお寄せいただきたい。

○会 長 先ほど出ました小中連携を進める中で中学校区ごとにバスがほしいという意見は、伝えていただきたい。それ以外にもご意見があれば、図書館にお伝えいただきたいと思います。

長時間にわたり、ご議論いただきありがとうございました。それでは、これで協議を閉じます。